仁和寺宮純仁親王の還俗過程について

研究生　熊野　秀一

幕末期になって、朝廷の権威は、国内の動揺によって飛躍的に上昇した。そうした例として、慶応三年(一八六七)一二月九日の王政復古と同時に行われた仁和寺宮純仁親王の還俗をあげることができる。また、純仁親王は還俗後、新政府の議定や会津征討越後口総督などを歴任し、明治期には皇族軍人としての道を歩んだ。純仁親王にとって、還俗は近世から近代の皇族へと変わる転機であった。

しかし、還俗以前の純仁親王の動向や、還俗に至る過程については、先行研究において必ずしも十分な考察が行われているとはいえない。そこで、純仁親王がどのようにして還俗への道を歩んだのか、その流れについて明らかにしていきたい。

まずは、孝明天皇と還俗前の純仁親王の関係について、みていく。文久三年(一八六三)九月一八日、純仁親王は攘夷成功のために、孝明天皇から孔雀経法を修するように命じられた。また、慶応元年(一八六五)四月二三日、純仁親王は参内して、以前、勅命によって伝法灌頂を受けられたことへの御例を孝明天皇に伝えて、加持を修し、終了後は天盃を賜った。以上の例から、還俗以前の純仁親王は、孝明天皇の権威を宗教的儀礼面から支えていたことがわかる。これは、国内の政局とは関係ない、従来の宮門跡としての務めを果たす姿であったといえよう。

一方で、慶応元年や同三年に、純仁親王の兄の山階宮晃親王は島津久光宛の書簡で、純仁親王の還俗について言及した。さらに、慶応二年(一八六六)に純仁親王は、晃親王が親しい公家や武士と国事について談じた際に、同伴した。さらに、銃や乗馬の訓練も経験している。このように、慶応元年になってから、晃親王は純仁親王の還俗を目指し、同二年からは、純仁親王自身も還俗後の活動を意識して動いたと考えられる。一二月には孝明天皇が崩御したが、そうした流れをさらに加速させたのではないだろうか。

そして慶応三年一二月八日、純仁親王は薩摩藩から翌日に実行される王政復古への支持を要請を受けて、これに同意する意思を示した。この瞬間、純仁親王の還俗は確定したといえるだろう。

還俗後、純仁親王は議定になったが、若年齢や国事に関する経験不足から困難や違和感を抱くようになった。一四日に新政府内の職分を、身分秩序に合わせて正すべきだと建議した際には、自身の統制が及ばなかったことを述べている。さらに、その後は西洋各国の政体事情などを学ぶことを希望したが、理由は重職を担うことに負担を感じたので、洋行によって克服しようとしたからであった。

今後は、慶応四年(一八六八)から勃発した戊辰戦争における純仁親王の役割について研究していきたい。